



第3回 年金セミナー



遺族年金が大きく変わる！

一受け取れることは当然？ではありませんー

支え手に万が一のことが起きたとき、残された家族は遺族年金を受取れます。
誰もが受け取れるわけではありません。受け取り条件を確認しましょう。

開催日時 令和8年10月19日(月) 14時～16時

場所 横浜サウスハーモニープラザ 2F 会議室

定員 25名先着

セミナー終了後、個別相談も受け付けます！ 2名限定(予約必要)

【セミナー担当の紹介】



金沢区在住
石井智子

金沢区・南区・磯子区・港南区の管轄年金事務所は
横浜南年金事務所です。

この地域の年金委員を委嘱されている
社会保険労務士が講師を務めます。



港南区在住
三沢典子

申し込み方法

QRコードを読み込んで、申し込みフォームに入力ください

前回LINEで申し込みの方はLINEでも申し込めます



第4回年金セミナーは「働くと年金が減らされる？家族と年金(仮)」

主催：葉っぱいいエリア「ふわあっとハート」

協賛：金沢東部地区社会福祉協議会